

平成 25 年 度

朝倉市国民健康保険特別会計補正予算

第50号 議案

平成25年度 朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成25年度朝倉市の国民健康保険特別会計(事業勘定)(直営診療施設勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,515千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,323,924千円とする。
- 2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,824千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262,194千円とする。
- 3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年 6月13日 提出

朝倉市長 森田俊介

朝倉市国民健康保険特別会計（事業勘定）

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 繰入金		469,912	△2,515	467,397
	1 他会計繰入金	469,912	△2,515	467,397
歳入	合計	8,326,439	△2,515	8,323,924

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		119,329	△2,515	116,814
	1 総務管理費	113,420	△2,515	110,905
歳 出	合 計	8,326,439	△2,515	8,323,924

平成 25 年 度

朝 倉 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
(事 業 勘 定) に 関 する 説 明 書

1. 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰入金	469,912	△2,515	467,397
歳入合計	8,326,439	△2,515	8,323,924

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	119,329	△2,515	116,814	0	0	0	△2,515
歳出合計	8,326,439	△2,515	8,323,924	0	0	0	△2,515

2. 歳入

(款) 10 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	469,912	△ 2,515	467,397	2 職員給与費等繰入金	△ 2,515	【保健福祉部保険年金課】 職員給与費等繰入金 △ 2,515
計	469,912	△ 2,515	467,397			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	103,549	△2,515	101,034	0	0	0	△2,515	2 給料 4 共済費	△2,066 △449	
計	113,420	△2,515	110,905	0	0	0	△2,515			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	12	0	42,945	33,211	76,156	14,497	90,653	
補 正 前	12	0	45,011	33,211	78,222	14,946	93,168	
比 較	0	0	△ 2,066	0	△ 2,066	△ 449	△ 2,515	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	16,657	1,098	0	1,391	648	0	3,200	50	0	0	10,167
	補 正 前	16,657	1,098	0	1,391	648	0	3,200	50	0	0	10,167
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 2,066	給与削減措置による減少分	△ 2,066	給料の減	給与削減の状況 給料削減率 △ 6.12% (平均) 実施時期 平成25年 7月 1日

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	税務職	保健師職
平成25年6月1日現在	平均給料月額(円)	328,992	309,950	288,833
	平均給与月額(円)	360,422	329,000	298,066
	平均年齢(歳)	42.10	38.10	35.7
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	306,726	348,410	281,500
	平均給与月額(円)	331,969	376,910	290,733
	平均年齢(歳)	39.6	44.8	35.1

※平均給与月額の基本額(給料・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)

イ 初任給 (単位:円)

	区 分	一般行政職	国の制度
			一般行政職
補正後	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	172,200	172,200
補正前	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	172,200	172,200
比較	高校卒	0	0
	大学卒	0	0

※国の制度は給与改定特例法による減額措置がない場合の金額

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職		税務職		保健師職	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
平成25年6月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	1	20.0	0	0.0	0	0.0
	3 級	1	20.0	3	75.0	3	100.0
	4 級	3	60.0	1	25.0	0	0.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	5	100.0	4	100.0	3	100.0
平成25年1月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	1	14.2	0	0.0	0	0.0
	3 級	3	60.0	1	25.0	3	100.0
	4 級	3	60.0	1	25.0	0	0.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	7	100.0	2	50.0	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職務の級	職務の名称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

	区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
		6月	12月			
補正後	本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
	国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	
補正前	本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
	国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	
比 較	本 年 度	0.000	0.000	0.000		
	国 の 制 度	0.000	0.000	0.000		

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

(単位:月分)

	区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
		支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86	
補正後	国 の 制 度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
	支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
補正前	国 の 制 度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
	支給率等	-1.76	-2.39	-3.42	-3.42	0.00	
比 較	国 の 制 度 (支給率等)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自宅に係る住居手当について異なる
通勤手当	異	通勤距離区に応じた金額について異なる

朝倉市国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)		(単位：千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
4 繰入金		15,030	△3,824	11,206
	1 繰入金	15,030	△3,824	11,206
歳入	合計	266,018	△3,824	262,194

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		111,388	△2,615	108,773
	1 総務管理費	111,327	△2,615	108,712
3 保健活動費		54,135	△1,209	52,926
	1 保健活動費	54,135	△1,209	52,926
歳 出	合 計	266,018	△3,824	262,194

平成 25 年 度

朝 倉 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算
（ 直 営 診 療 施 設 勘 定 ） に 関 する 説 明 書

1. 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	15,030	△3,824	11,206
歳入合計	266,018	△3,824	262,194

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	111,388	△2,615	108,773	0	0	0	△2,615
3 保健活動費	54,135	△1,209	52,926	0	0	0	△1,209
歳出合計	266,018	△3,824	262,194	0	0	0	△3,824

2. 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 基金繰入金	14,155	△ 3,824	10,331	1 基金繰入金	△ 3,824	【保健福祉部保険年金課】 基金繰入金 △ 3,824
計	15,030	△ 3,824	11,206			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	111,327	△2,615	108,712	0	0	0	△2,615	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△2,132 △30 △453	
計	111,327	△2,615	108,712	0	0	0	△2,615			

(款) 3 保健活動費

(項) 1 保健活動費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健活動費	54,135	△1,209	52,926	0	0	0	△1,209	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△977 △30 △202	
計	54,135	△1,209	52,926	0	0	0	△1,209			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	12	0	53,208	57,253	110,461	18,004	128,465	
補 正 前	12	0	56,317	57,313	113,630	18,659	132,289	
比 較	0	0	△ 3,109	△ 60	△ 3,169	△ 655	△ 3,824	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 ・ 勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	21,568	1,464	0	1,149	30	1,572	2,000	50	0	17,257	12,163
	補 正 前	21,568	1,464	0	1,149	30	1,632	2,000	50	0	17,257	12,163
	比 較	0	0	0	0	0	△ 60	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 3,109	給与減額措置による減少分	△ 3,109	給料の減	給与削減の状況 給料削減率 △ 7.36% (平均) 管理職手当削減率 △ 5.0% 実施時期 平成25年 7月 1日
職 員 手 当	△ 60	給与減額措置による減少分	△ 60	管理職手当の減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	医師職	薬剤師・医療技術職	看護師職
		平成25年6月1日現在	平均給料月額(円)	341,315	593,100
	平均給与月額(円)	353,715	691,400	409,592	337,979
	平均年齢(歳)	45.10	59.1	52.2	42.7
平成25年1月1日現在	平均給料月額(円)	335,565	593,100	389,092	317,119
	平均給与月額(円)	347,965	691,400	412,058	330,299
	平均年齢(歳)	45.6	58.8	51.9	42.2

※平均給与月額の基本額(給料・扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・管理職手当)

イ 初任給

(単位:円)

	区 分	一般行政職	国の制度
			一般行政職
補正後	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	172,200	172,200
補正前	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	172,200	172,200
比較	高校卒	0	0
	大学卒	0	0

※国の制度は給与改定特例法による減額措置がない場合の金額

ウ 級別職員数

区 分		一般行政職		医 師 職		薬剤師・医療技術職		看 護 師 職	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
平成25年6月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3 級	1	50.0	0	0.0	0	0.0	3	60.0
	4 級	1	50.0	2	100.0	3	100.0	2	40.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	2	100.0	2	100.0	3	100.0	5	100.0
平成25年1月1日現在	1 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	2 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0
	3 級	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2	40.0
	4 級	1	50.0	2	100.0	3	100.0	2	40.0
	5 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7 級	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	2	100.0	2	100.0	3	100.0	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職給料表級別標準職務表

職務の級	職務の名称
1 級	主事の職務
2 級	主査の職務
3 級	1 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので規則で定める職の職務 2 係長、保育所長及び主任主査の職務
4 級	1 係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので規則で定める職の職務 2 課長補佐、次長及び参事補佐の職務
5 級	1 課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので規則で定める職の職務 2 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務
6 級	1 課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のもので規則で定める職の職務 2 部長及び議会事務局長の職務
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務

医療職給料表級別標準職務表

職務の級	職務の名称
3 級	1 医療機関の副所長の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度のもので規則で定める職の職務
4 級	1 医療機関の長の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度のもので規則で定める職の職務

エ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

	区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
		6月	12月			
補正後	本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
	国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	
補正前	本 年 度	1.900	2.050	3.950	有	
	国 の 制 度	1.900	2.050	3.950	有	
比 較	本 年 度	0.000	0.000	0.000		
	国 の 制 度	0.000	0.000	0.000		

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

(単位:月分)

	区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
		支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86	
補正後	国 の 制 度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
補正前	支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
	国 の 制 度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
比 較	支給率等	-1.76	-2.39	-3.42	-3.42	0.00	
	国 の 制 度 (支給率等)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	医 師 職	薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	看 護 師 職
給料総額に対する比率 (%)	30.6	0.0	118.0	2.6	0.5
支給対象職員の比率(% (平成25年6月1日現在)	83.3	0.0	100.0	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称			研究・調整・医師手当	X線・薬剤師・臨床検査技師手当	看護師手当

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自宅に係る住居手当について異なる
通勤手当	異	通勤距離区に応じた金額について異なる